

日本子ども社会学会紀要「子ども社会研究」第23号2017年
(抜刷)

「子育て事情・子育て支援」の動向について

馬 居 政 幸

(静岡大学)

「子育て事情・子育て支援」の動向について

馬 居 政 幸

1. 今、問うべき課題は

昨年（2016）10月、本誌編集部より、『子育て事情・子育て支援』の動向について、最新の研究の紹介を織り交ぜながら」との執筆依頼をいただいた。本学会第22回大会での共同報告⁽¹⁾や第23回大会公開シンポジウム⁽²⁾を考慮されての依頼と判断し、感謝の思いで応諾した。だが文献の収集・分析の過程で生じる違和感に戸惑った。原因は私の調査・研究・表現の仕方にあった。

80～90年代に静岡県内市町村や全国各地の子育てグループを訪ね、相互支援のネットワーク作りに参加した⁽³⁾。2000年を前後する時期からは少子化→高齢化→人口減少が強いる現実の変化に対処せざるを得なくなった国内大小自治体において、行政担当者や子育て支援のNPOの皆さんと問題解決の現場で処方箋創りの苦楽を共にした⁽⁴⁾。その試行錯誤の成果を韓国、ベトナム、中国、インドネシアの子育て支援の現場に届け、異文化との悪戦苦闘も経験した⁽⁵⁾。

これらの経験から得た知見を可能な限りペーパーにして公開してきた。その際、①問題の所在を検証可能な資料・データ・図表で問い直し、②解決の方途を学のジャンルを超えて求め、③対象に応じた処方箋（選択肢）をその効能（リスク）とともに複数提示する、との原則で表現することに努めた。そのため、個別（科）学が求める厳密性の基準や論理展開の慣行、あるいは関連領域の先行研究の参照や文献の引用は、問題解決に必要な限り、との私的規準で対処し

た。このことは個々の学の領域での評価の基準からの逸脱を意味する。違和感の原因が私の側にあるとする理由である。だが、認識主体の個別的な当事者性の分離が困難な「子育て事情・子育て支援」を対象とする調査研究は、その現場を舞台に生じる「ヒト、モノ、コト」のリアリティーから離れてはならない、との私的原則を本稿においても用いることを了承いただきたい。

その観点から私が現在最も注目する事象を三点あげたい。

その一つは、「出生数、初の 100 万人割れへ 厚労省 16 年推計 少子化止まらず」との 2016 年 12 月 22 日の日本経済新聞 1 面トップの見出しである。

今この時期に問うべき子育ての課題は、この見出しが指し示す日本社会の変化に集約される。団塊ジュニアと総称される世代の女性が、合計特殊出生率析出の分母となる人口コーホートからの退場を開始する年代になり、出生率が上昇しても出生数の減少が止まらないステージに日本社会が入ったことを示すからである。このことで、待機児童対策を代表に、子どもの恒常的な減少が問題解決（縮小→喪失）の隠れた選択肢になる可能性（危険性）が生じる。だが想定される問題群はそれほど単純ではない。既に日本は 2005 年に出生数より死亡数が多い人口減少時代に入った。その結果、生産年齢人口（15～64 歳）減と老年人口（65 歳以上）増の同時進行を克服するために、世論の抵抗を覚悟で、社会システム全体を組み換えることが喫緊の課題になっている。デッドラインは団塊の世代が 80 歳代に入る 2030 年である。この極めて困難な作業の中核が、人口の拡大再生産（結婚→出産→育児→保育→教育→就労→結婚⇒人口増）システム再構築のための新たな理念と方法の確定・実践化である。

危機は積年の懸案を解決するチャンスでもある。人口拡大再生産の理念と方法の適否と成否を確証する二つの作業舞台が注目する 2 種の事象である。

すなわち、二つ目の注目事象は、2015 年 4 月から始まった「子ども子育て支援新制度」（以下「新制度」と略す）の実践化で顕在化する課題と可能性である。

私は静岡市が市立の幼稚園 14 園と保育園 45 園の全てを認定こども園に移行させる作業に静岡市子ども子育て会議委員として直接関わる機会を得た。その設置過程で抱いた疑問の先に、“子育ての社会化”への道を拓く可能性を見出した。その概要を 22 回大会で報告し、実現可能性を 23 回大会公開シンポジウ

ムで再確認した。さらに本年 2 月に那覇市が取り組む公立幼稚園全ての認定こども園化の進行状況、あるいは認定こども園への移行を求める認可保育園の園長や移行した園の理事長への聞き取り調査を行った。その結果、復帰前から希望する子どもの全てを受け入れてきた、沖縄独自の認可外施設に蓄積された保育・教育力と結ぶ「新制度」の志向性を再評価できた。

もちろん、「新制度」の実践化に問題がないわけではない。だが、それは歓迎すべきことである。人口減少下の人口拡大再生産システム再構築の道は、新たな試み故に生じる問題の積極性を見出す視座により、保育と教育の現場で紡ぐ智の糸で織り上げる構想図でしか拓くことができない。ただし、問題は残る。子育てとその支援の現場は乳幼児期では終わらない。幼児期との接続の場も含めた学齢期への拡大が、「新制度」による子育て支援施策に組み込まれた最重要課題になる。新たな学習指導要領の出番である。

三つ目の注目事象は、2019 年度から小・中学校で移行期に入る、新学習指導要領の実践化から問い直す、公教育制度再構築の課題と可能性である。

静岡大学在職時の担当科目は教職専門の社会科教育法と生活科教育法に教科専門の社会学だが、この三種の学と職のネットワークから、退職後も学習指導要領改訂過程を追う機会を得た。その結果、学校教育が「幼児期の教育」を「踏まえる」ことから始まると明記する最初の学習指導要領になることを知った。しかも、幼稚園・認定こども園の教育要領や保育指針にではなく、小学校学習指導要領に「幼児期の教育の基礎の上に」と明記される。それ故、実践化に伴い生じる問題点は「新制度」の課題と可能性に連動すると判断した。

以上の 3 種の注目事象に即して、改めて、“子育て事情”と“子育て支援”の最新事情と研究状況に迫ってみよう。

2. 出生数減の恒常化に抗して

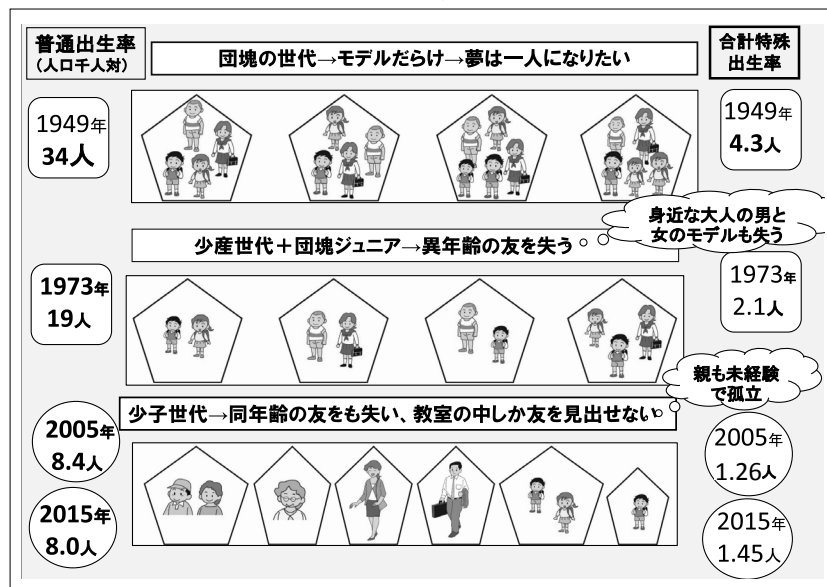
子育て事情を最も直截に示すデータは、と問われたなら、躊躇することなく国民生活基礎調査（厚生労働省）による 1975 年から 2014 年までの「児童の有無（児童数）別世帯数の構成割合」（図 1）を推奨する。この図から人口減少時代を生きる親子の現実に直結する数値を紹介しよう。

図1 児童の有無（人数）別世帯数の構成割合の推移

	1人	2人	3人	
1975	20.0	24.6	8.4	47.0
1986	16.3	22.3	7.7	53.8
1989	15.5	19.3	6.8	58.3
1992	14.0	16.3	6.2	63.6
1995	13.5	14.4	5.5	66.7
1998	12.6	12.8	4.9	69.8
2001	12.2	12.2	4.3	71.2
2004	11.9	12.2	3.8	72.1
2007	11.5	11.0	3.5	74.0
2010	11.3	10.7	3.3	74.7
2013	10.9	10.1	3.2	75.9
2014	10.4	9.2	3.0	77.4

児童のいない世帯

図2 出生率低下に伴う家族構成の変化モデル



2004 年は 25.1 ポイント減の 27.9%と半減近い割合に減る。出生率 1.42 に回復した 2014 年も 22.6%と減少は続き、全世帯の 2 割を切る年が近づくことを示唆する。

児童数ではどうか。90 年代までは二人っ子の世帯が最も多いが、2001 年に 1 人と 2 人が共に 12.2%になり、その後は一人っ子の割合が増す傾向が続く。

この変化を親世代の団塊の世代と比較するために作成したモデル図が図 2 である。団塊の世代から団塊ジュニアへの変化は、1 人の女性が産む子ども（合計特殊出生率）を 4 人強から 2 人に減らすことで可能にした（戦後家族＝日本版近代家族）。団塊ジュニアが生まれ育った家庭は、団塊の世代と同様に隣近所の半数以上に子どもがいた。だがその後の合計特殊出生率 2.1 から 1.25 への減少は、「晩婚化＋非婚化」による未婚者の増加（出産女性の減少→子どものいる世帯の減少）が原因である。それは隣近所に、子どものいる世帯に代わって、独身男女の単身者と高齢の夫婦や単身者の世帯が増加することでもある。

子育てにとってより深刻な状況を示すのが普通出生率（人口千人対）の減少である。1949 年（団塊の世代）は 34 人だが、1973 年（団塊ジュニアは半減の 19 人になり、2005 年（合計特殊出生率最低値 1.25）は 8.4 人とさらに半減する。2015 年（合計特殊出生率 1.45 に上昇）も 8.0 人と減少が続く。

しかも、国民生活基礎調査の児童とは 18 歳以下である。支援対象の分母になる幼児期や学齢期の親子の世帯割合を児童の年齢で割れば 1%前後になる。普通出生率 8 人とは人口比率では 0.8%である。これが同年齢の子がいる世帯（家族）割合と人口千人当たりの同年齢の児童割合の近似値とみなせる。

親も子も身近に育ちあう仲間とモデルを失う数値である。育児不安と子育て支援が行政サービスの課題になる。家庭内暴力や児童虐待を防止する法律が制定され、認可・認証保育園の増設や認定子ども園の創設が自治体行政の課題になる背景である。未来はどうか。推計人口はより厳しい変化が待つことを示唆する。次の手順で再集計したデータで描いた図 3、4、5 をみて欲しい。

まず全世帯から「児童のいない世帯」を引いた「児童のいる世帯」の割合の変化に注目して欲しい。団塊ジュニア誕生期の 1975 年は「1 人」「2 人」「3 人以上」あわせて 53.0%と世帯の半数以上に児童がいた。ところが 1.57 ショックの 1989 年に 41.6%と 11.4 ポイント減、合計特殊出生率最低値 1.26 の前年

- ① 1950年からの国勢調査と2060年までの将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所 2012 年推計)を対象に、
 ②年齢3区分それぞれ5年単位に、1975年を100と置く指数値を求めて、
 ③年齢3区分単位に棒グラフにする。

図3 年少人口0～14歳

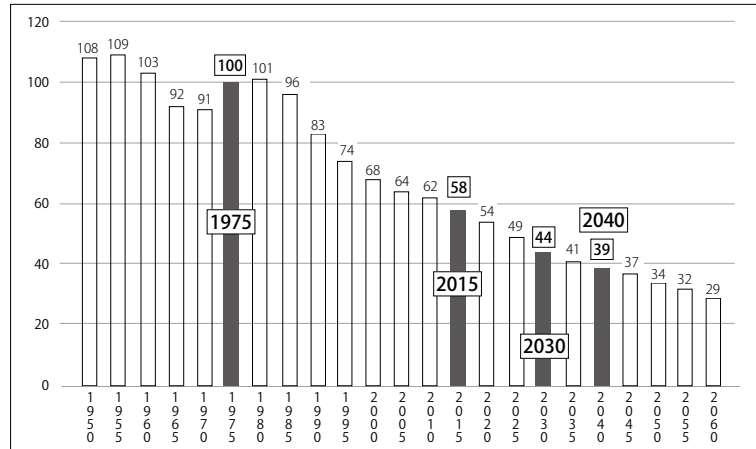


図4 生産年齢人口(15～64歳)

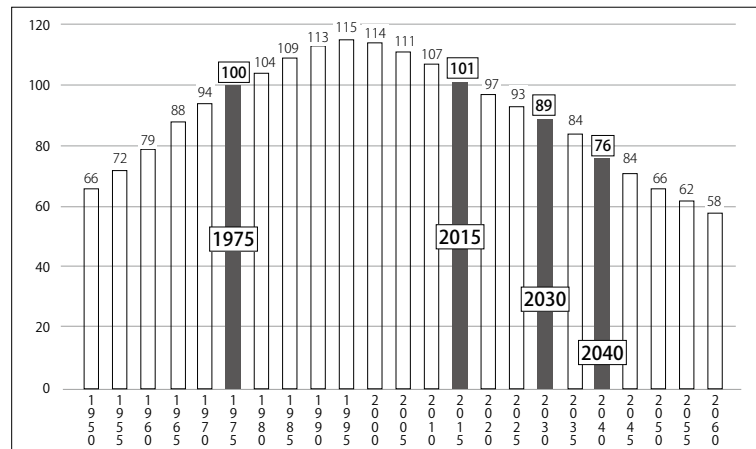
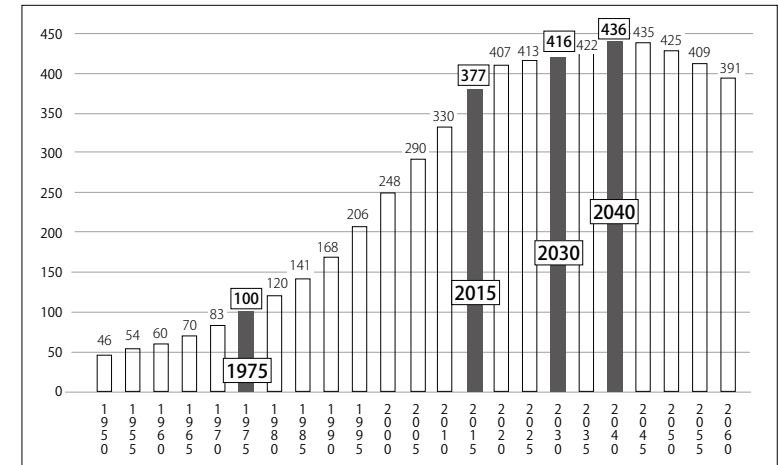


図5 老年人口(65歳以上)



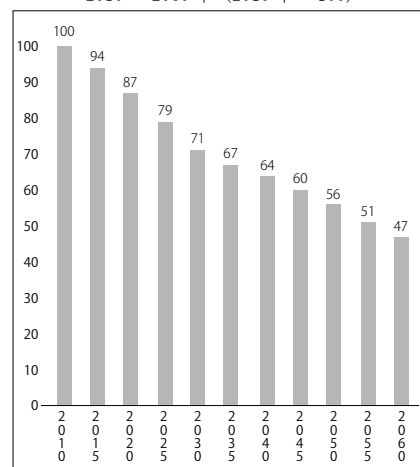
指数値の基点である1975年生まれの団塊ジュニアの成育史の視点で各図の変化を辿ってみよう。小学校入学前年の5歳になった1980年の図3「年少人口0～14歳」の指数値は101と僅かだが増である。10歳の小学校4年の1985年は96で少し減るが、学年レベルで変化を感じる数値ではない。図4「生産年齢人口15歳～64歳」にカウントされる中学3年15歳の1990年の指数値は109と1割弱の増である。大学入試から就活期(90年代半ば)でも、生産年齢人口は増加の線を描く。

25歳になる2000年の年少人口の指数値は68、自身の小学校時代より3割減である。40代前半になった現在では4割減、その10年後50代の2025年から30年にかけての指数値は49から44、自身の小学生時代と比較して半分以下になる。だが図5「老年人口65歳以上」を見ると、2025年413、30年416と、物心ついたとき(80年前後)と比較すると4倍以上に増えている。やはり人口減ではなく人口増の実感が伴うかもしれない。

図4「生産年齢人口」はどうか。2025年93、30年89である。年少人口の減少と老年人口の増加を比較すると大きな変化ではない。さらに女性の労働力率の上昇で、人手不足感はあっても、職場で生産年齢人口減少の実感を持つことは難しいであろう。だれもが実感できるのは高齢者の増加だけではないか。

そのため、アラサーからアラフォーへの移行期にある団塊ジュニアが幼児期や学童期に関わる職や活動に身を置く際には、経験智を相対化する視線への謙虚さが求められる。さらに、支援が必要な親子へかかり方は、当事者の生きる場に掉さず臨機応変の対応が必要になる。そのための基礎データとして、支援対象となる年少人口に絞って、将来推計の基点である 2010 年を 100 とする

図 6 指数値による年少人口の将来推計値の推移
2010～2060 年 (2010 年=100)



指数値で 2060 年までを再集計し、その結果を図示したのが図 6 である。

2010 年を 100 とすれば 2020 年は 87 で 1 割強の減少だが、その 5 年後の 2025 年は 79。減少幅は 2 割を超える。そのまた 5 年後の 2030 年は 71 で 3 割減になる。この減少幅は推計値がある限り続く。

保育園、幼稚園、こども園の園児から小中学校の児童生徒数の分母となる 0～14 歳の人口の減少率は、少なくとも幼児期の保育と教育を含む広義の教育関係の法制度が変化しない限り、保・幼・小・中学校の施設や保育と教育を担う人の減少数に直結する。

遠い先のことではない。本年 2017 年を起点にすれば 2025 年は 8 年後、2030 年は 13 年後である。このままでは現状の学校数と教員数を維持することは不可能と判断せざるを得ない。保育と幼児教育の現場ではどうだろう。少なくとも全ての子どもに 3 歳から質の高い幼児教育を保障する制度構築の「ヒト、モノ、カネ」の準備は整っていない。だが、このことは、未開拓の領域として、人口減少時代の成長産業の位置にあるともみなせる。乳幼児から学齢期までを対象にメニューを準備する「新制度」に可能性を見出す根拠である。

3. 認定こども園設置の過程で見えてきた課題と可能性

静岡市は「新制度」の施行開始の年である 2015 年に、市立の幼稚園 14 園と

保育園 45 園を統廃合することなく全て認定こども園として開設した。この点について、他の自治体から看板の付け替えだけではないか、との憶測も聞く。だが、筆者は 2014 年度のみ任期であったが、静岡市子ども子育て会議臨時委員として、静岡市子ども未来局のみなさんと移行準備に直接関わることにより、静岡市はこの制度の可能性を大きく拓く道を選択したと評価したい。理由は、実質的に日本の乳幼児期の保育と教育を担う制度を再構築するための課題と可能性を検証する“エビデンス”を提示できたからである。その概要を 3 点指摘することから、子育てと子育て支援の現状の考察に迫る道を拓きたい。

その一つは、認定子ども園の共通理解の欠如（対立の構造）である。

子ども子育て会議の委員の中に、また未来局スタッフとの間にも、さらには幼稚園や保育園の先生方においても、こども園に対する共通理解がないのでは？これが委員として最初の会議を終えた実感であった。その理由の一端を内閣府のサイトからダウンロードした資料を読み了解した。毎月の会議での検討内容と資料の原型がその月初めの国の会議で提示されていたからである。見切り発車、自転車操業という言葉が浮かんだ。政治的経済的状況の変化による政府の担当部局の混乱が自治体担当者に無理を強いるという構造を推察した。だが会議を重ねるなかで、共通理解未形成の根の深さを痛感した。

「幼稚園と保育所のいいところをひとつにした」が、内閣府、文部科学省、厚生労働省の名で編集・配布された広報誌にある認定こども園のキャッチコピーである。「教育と保育を一体的あつかう」ともある。だがこの定義に保育園代表者から「保育指針にあるように教育を行っている」との反論が出る一方で、幼稚園代表者から「午後子どもがいることで活動の準備時間がなくなる」との疑問視の意見が交錯した。これに異なる条件の親子が入ってくることへの現幼稚園園児の親の不安が重なった。「一体的」の前に保育園と幼稚園の保育と教育についてのコンセンサスを得ることが課題になった。他方、幼稚園や保育園関係以外の委員には、認定こども園設置の必要性への問いから始める方もおられた。同様の問いは事務局にもあった。これが二つ目の課題になる。

その二つは、国が意図する法制度と自治体による実施過程のズレである。

静岡市での認定こども園設置の主体は子ども未来局である。保育園と幼稚園を一体的にとの要請により、両園の所掌を保育行政に統一することで生まれた。

筆者は 90 年代末から子育て支援行政の調査研究を進め、幼保一元化を望む観点から論を重ねてきた。その意味で、静岡市の決断に評価と期待を抱いた。だが、実際の作業で見えてきたのは、保育行政に教育行政を統合することの困難さであった。2 点ある。一つは未来局スタッフが教育や保育ではなく行政職専門集団であることに起因する。保育園所掌の歴史はあるが、幼稚園の指導は教育委員会の役割であった。待機児童対策に始まる乳幼児期の多様な保育の行政施策には力量を発揮できても、質の高い幼児教育実現のための知識と技術のストックは乏しい。教育委員会の教育専門職の再参画が必要になった。だが、実は教育委員会も指導対象は公立幼稚園のみである。静岡市内の幼稚園児の 9 割以上は私立幼稚園に通う。全国には公立幼稚園を保持する自治体は少なく、3 歳児を受け入れる公立園はさらに限定される。認定こども園が求める 3 歳児からの教育指導力がストックされる教育委員会が全国にどれだけあるか。保育との統合の方法にいたっては、必要性を自覚すること自体が教育委員会には難しいと考える。これが「新制度」によって実現を求めた法と制度の目的である質の高い保育と教育の実現を阻む二つ目の困難である。

「新制度」が描く子育て支援のデザインが、人口減少時代が要請する「育児の社会化」へ志向度が高いものになればなるほど、その実現を担う現場とのズレが大きくなることを避けえない。この課題の解決には、関係する事象に付与された概念の再定義という迂回が必要である。これが三つめの課題である。

ただし、それは研究者による概念操作を意味するのではない。現場の試行錯誤の過程で創られる概念でなければ、現実を再構築する力をもちえないことを静岡市での作業過程で感得した。すなわち、静岡市教育委員会は子ども未来局の要請に応じて、積極的に質の高い教育を認定こども園に実現する準備に参画した。それは未来局と教育委員会双方のスタッフが互いの保育観、教育観、学校観、そして子ども観を語り合い、学びあい、修正しあうことで、実質的に新たな定義を創ることを試みる作業になった。その懸命な作業過程に立ち会う機会を得た研究者として、認定こども園設置に止まらず、旧来の保育園と幼稚園の保育と教育の在り方を見直して、0～2 歳→3～5 歳→6～12 歳→13～15 歳を“社会の子”として“公的財”によって運営する保育・教育システムとしての制度化の必要性を学ぶことができた。

これが三つめの課題に子ども、保育、教育の再定義を上げる理由である。さらに、新学習指導要領が担うべき課題でもあることに論を進めよう。

4. 新学習指導要領の課題と可能性

2015 年夏の「論点整理」に始まり、1 年後の「審議のまとめ」から中教審答申へと改訂論議の記録や検討案が修正過程とともに公開されてきた。そのフォローから、日本の公教育を画する改訂と評価する。同時に、学校現場で実践するための課題が、筆者の知る限りではあるが、これまでの改訂で最も重く大きい、との思いも持つ。「新制度」の実践化で開示された、子ども、保育、教育の再定義の先にある、公教育制度再構築に直結する課題と可能性を見出したからである。その理由を 3 点述べることから、人口減少時代が求める“子育て・子育て支援”の再定義と再構築の課題の提示を試みたい。

その一つは、3 歳からの幼児教育が学校教育の起点であることが、実践化の方法とともに学習指導要領に明記されたことである。

図 7、8、9 を見て欲しい。いずれも筆者なりに理解した学習指導要領改訂の主要点を図示したものである。教科の構造に注目したのが図 7、学びの過程に注目したのが図 8、制度の課題に注目したのが図 9 である。

この三種の図に共通するのは、学習指導要領の守備範囲に幼児教育が含まれていることである。小学校のスタートカリキュラムは、幼稚園・保育園・認定こども園などにおけるアプローチカリキュラムが目指す「10 の姿」のバトンを受け取ることから始まる。それは、伝統的には「三つ子の魂」と称され、近年では「三歳児神話」の理由にされてきた、一次的社会化（ことばの修得を代表に、生まれ育つ社会の人になるための基礎形成期）から、学校教育が始まることを意味すると理解した。「育児の社会化」と同様に、人口減少時代の要請がその背後にあることは理解されよう。「新制度」の実践化があつて初めて可能になる改訂内容であることも確認しておきたい。

その二つは、子どもが相互の関連なく獲得する知識や技能を、予測困難な時代を生き抜くための資質・能力に再構築する論理と方法を提示したことである。論理は、各教科の知識・技能を「～的見方・考え方」のフィルターで資質・能

図7 幼児期に育ってほしい10の姿→小・中・高の教科等の教科内・教科間と学年内・学校内・学校種間の連携構想図

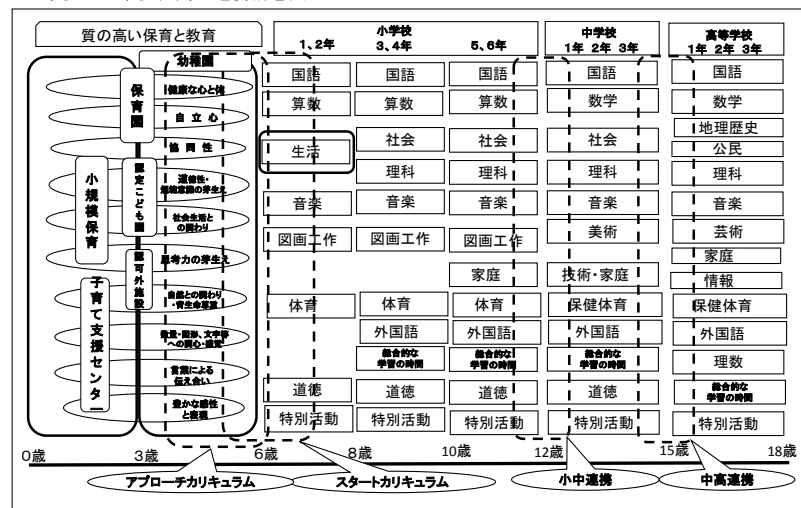


図8 三種の学びと資質・能力育成モデル図

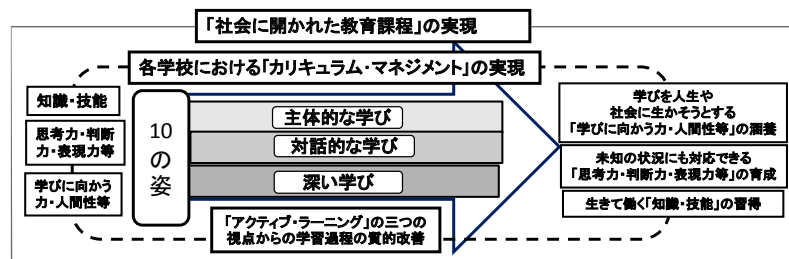
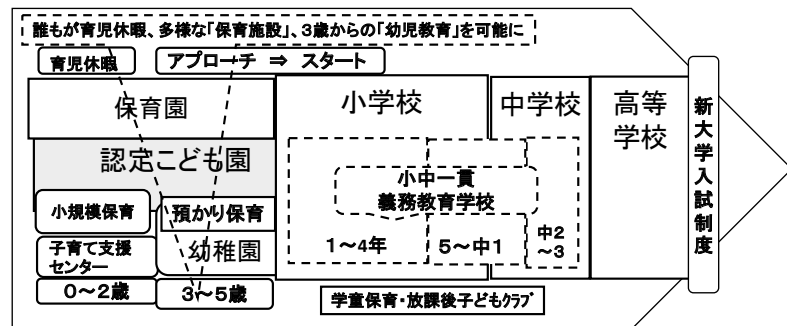


図9 人口減少時代の幼児教育・学校教育制度私見（子ども子育て支援新制度）



力に再編し、近未来社会が要請する課題と問題の解決に応じて、教科と学年と学校種を超えて繋ぐ知の構造論である。方法は、授業実践力（主体的・対話的で深い学び）と教育課程形成力（カリキュラム・マネジメント）に、学校の外の社会（ヒト、モノ、コト）との関係構築力（開かれた教育課程）を一体として提示したことである。論理のモデルとして図7を、方法のモデルとして図8を筆者なりに描いてみた⁽⁴⁾。時代と社会の変化に掉さず教材と授業の開発という旧来の教科の枠を超える授業実践とそれを支える調査研究にチーム学校と称される教師の支援システムが成否を分けることになる⁽⁶⁾。

ただし、いずれも現在の学校現場においては、理解と実践の難度は高いといわざるをえない。希望はある。新学習指導要領の実践化をサポートする制度改編が改訂と並行して進行中だからである。これが理由その3である。

図9をみて欲しい。図7で描いた「10の姿」の位置に「新制度」の施策が並ぶ。誰もが3歳児からの幼児教育を得ることが法制度的に可能になったことを示す。ここでも新学習指導要領が「新制度」に連動することが明らかである。さらに、このような再構築の歩みが、人口減少先進地域の小中学校において試みられていることを示すのが、小規模一貫校による9年制義務教育学校である。ここでは、実質的に6・3制から6（保育園、認定こども園、小規模保育＋幼稚園・認定こども園）→4（小1～4）→3（小5～6＋中1）→2（中2～3）の学校制度への改編の試みも進行中である。さらに、その先にある高校3年間を含めて18歳学力を計る「新大学入試制度」の対象は、知識の集積ではなく個々人の資質・能力とされる。そのスタートが図7に記した幼児教育の「10の姿」であることも確認しておきたい。3歳児からの幼児教育も含めて、「新制度」と新学習指導要領に公教育制度再構築の課題と可能性を見出すとする理由である。

その実現へのアクセラレーターを担うのが、新学習指導要領実施期間（2020年～30年）と同時進行する出生数3割減との2010年国勢調査による推計値である。それは、子育てとその支援のあり方が、特定年齢層の問題を超えて、日本社会の存続に直結する課題であることを意味する。待機児童解消が自治体の責任になり、合計特殊出生率の上昇が行政評価の項目に入り、出生数の減少が経済紙の一面トップになる所以である。受胎・出産・育児から保育・教育・社会的活

動へと、自立への歩みを支える新たな仕組みづくりに伴う利害と責任を、市民、行政、政治、経済が共有すべきとの社会的コンセンサスが生まれつつあることの証左（エビデンス）とみなしたい。

社会の超高齢化に対峙するために創設した介護保険が、介護の社会化と産業化を誘引した。特別の支援を必要とする子どもたちや外国にルーツをもつ子どもたちへ支援も含めて、育児・保育と幼児教育の社会化と産業化を可能にする財的基盤と無償・義務教育化への志向性の有無が、人口拡大再生産システムの当否と成否の分岐点になることを記して末尾とする⁽⁷⁾。

注記

- (1) 望月重信、西本裕輝との共同報告「子ども子育て支援新制度の可能性と課題（１）—認定こども園移行準備作業で顕在化した問題を手掛かりに—」
- (2) 公開シンポジウムのテーマ「沖縄の子育て事情と子ども・子育て支援新制度への対応—学習指導要領改訂論議を視野に—」
- (3) 『地域における生涯学習の課題—浜岡町教育課題調査より—』静岡県出版文化会 1993 角替弘志との共同編著
『なぜ子どもは『少年ジャンプが好きなのか』』明治図書 1993
『少子時代の親子の世界』第三文明社 1995
『男女共同参画、はじめの一歩を家庭から』国立婦人教育会館 男女共同参画の視点に立った家庭教育推進方策に関する研究会の委員として分担執筆 2000
- (4) 「育児不安とは何か—その定義と背景— 家族社会学の立場から」『こころの科学 103』日本評論社 2002
「少子社会における育児支援の課題—沖縄県内自治体を事例に—」『静岡大学教育学部研究報告（人文・社会科学篇）』第 56 号 2007 与那嶺涼子との共著
「学力問題再考—秋田と沖縄の比較を通して—」『静岡大学教育学部研究報告（教科教育学篇）』第 42 号 2011
- (5) 「韓国中・高生の規範意識の特性と韓・日相互理解教育の課題」『韓国日本教育學研究』Vol.14, No.2, 2009
「アジア的シチズンシップ教育のために」『静岡大学教育学部研究報告（人文・社会・自然科学篇）』第 62 号 2012
「日韓両国の少子・高齢・人口減少の現状と社会科教育の課題」『社会科教育』52 巻 3 号 韓国社会科教育研究學會 2013 李明熙との共著
- (6) 『学習指導要領改訂のキーワード』無藤隆解説 馬居政幸・角替弘規制作 明治図書 2017
- (7) 「推計人口が描く人口減少社会の再定義と生涯学習・教育課題」『日本生涯教育学会年報』第 35 号 2014
「未来社会につなぐ！現代社会の課題と社会科授業デザイン」を月刊誌『社会科教育』明治図書 2016 年 4 月号～2017 年 3 月号に連載
「人口減少と学校教育」『人口減少問題と学校教育』研究報告 No. 90 中央教育研究所 2017
『変化する社会と生涯学習の課題』NSK 出版 2017

※本稿の校正時(2017 年 4 月)に国立社会保障・人口問題研究所により、2015 年国勢調査に基づく「日本の将来推計人口(2017 年推計)」が公表された。出生数は、近年の合計特殊出生率向上を踏まえ、長期的に 1.44(前回は 1.35)と仮定して析出された。そのため、減少幅はやや緩やかだが、本稿で用いた 2012 推計値による分析と同様の手順で析出した指数値との比較で大きな差はないことを確認した。

文献

- 秋田喜代美監修『あらゆる学問は保育につながる』東京大学出版会 2016
秋田喜代美 小西祐馬 菅原ますみ編著『貧困と保育』かもがわ出版 2016
OECD 編著 星三美和子他訳『OECD 保育白書』明石書店 2011
岩田正美／大沢真知子編著『なぜ女性は仕事を辞めるのか 5155 人の軌跡から読み解く』青弓社 2015
S・D・ハロウェイ『少子化時代の「良妻賢母」』新曜社 2014
NHK スペシャル取材班『ママたちが非常事態!? 最新科学で読み解くニッポンの子育て』ポプラ社 2016
おかべりか『コドモの定番』中央公論社 2017
小田豊『幼保一体化の変遷』北大路書房 2014
加藤幸次『カリキュラム・マネジメントの考え方・進め方』黎明書房 2017
教育課程研究会編『「アクティブ・ラーニング」を考える』東洋館出版社 2016
工藤保則／西川知享／山田容編著『＜オトコの育児＞の社会学』ミネルヴァ書房 2016
グンナー・ミュルダール著 藤田奈々子訳『ミュルダール福祉・発展・制度』ミネルヴァ書房 2015
小峰隆夫 +21 世紀政策研究所編『実効性のある少子化対策のあり方』経団連出版 2015
小杉礼子・宮本みち子編著『下層化する女性たち』勁草書房 2015
国立教育政策研究所『資質・能力 理論編』東洋館出版社 2016
佐久間孝正『外国人の子どもの教育問題』勁草書房 2011
ジェームズ・J・ヘックマン著 古草秀子訳『幼児教育の経済学』東洋経済新聞社 2015
柴田悠『子育て支援と経済成長』朝日新聞出版 2017
今後の幼児教育の振興方策に関する研究会「幼児教育の無償化について」中間報告 文部科学省 2009
多賀太『男子問題の時代?』学文社 2016
高見知子『がんばらない子育て』すばる舎リンケージ 2017
天童睦子編『育児言説の社会学』世界思想社 2016
筒井淳也『結婚と家族のこれから』光文社 2016
中野円佳『「育休世代」のジレンマ』光文社 2014
西村純子『子育てと仕事の社会学』弘文堂 2014
西本裕輝『沖縄の学力』琉球新報社 2012
日本保育学会編『保育学講座』1～5 東京大学出版会 2016
にらさわあきこ『未婚当然時代』ポプラ社 2016
濱口桂一郎『働く女子の運命』文藝春秋 2015
東野完成『子ども観の社会学』大学教育出版 2008
樋口美雄・津谷典子編『人口減少と日本経済』日本経済新聞社 2009

広井多鶴子 小玉亮子『現代の親子問題』日本図書センター 2010
 深谷昌志『子どもと学校の考現学』黎明書房 2017
 深谷昌志・深谷和子・青葉紘宇編著『社会的養護における里親問題への実証的研究』福村出版
 2013
 藤田由美子『子どものジェンダー構築』ハーベスト社 2015
 古市憲寿『保育園義務教育化』小学館 2015
 放課後児童支援員認定資格研修教材編集委員会編著『放課後児童支援員都道府県別認定資格研修教
 材 認定資格研修のポイントと講義概要』中央法規出版株式会社 2015
 棒田明子『孫育て一年生』KADOKAWA 2016
 牧野カツコ・渡辺秀樹・船橋恵子・中野洋恵『国際比較にみる世界の家族と子育て』ミネルヴァ書
 房 2010
 松田茂樹 汐見和恵 品田知美 末盛慶『揺らぐ子育て基盤』勁草書房 2010
 松本洋人「子育て支援の社会学 社会化のジレンマと家族の変容」新泉社 2013
 宮本太郎『共生保障<支え合い>の戦略』岩波書店 2017
 無藤隆 古賀松香 編著『社会情動的スキルを育む「保育内容 人間関係」』北大路書房 2016
 村上由美子『武器としての人口減少社会』光文社 2016
 吉川洋『人口と日本経済』中央公論新社 2016

鵜野祐介編著

『日中韓の昔話—共通話型三〇選』

(みやび出版、2016 年)

吉 岡 一 志

「昔々あるところに」と聞けば、誰しもが「おじいさんとおばあさんが」とついで口をついて出てくるのではないだろうか。ある種の決まった語り口を持つ話、これが昔話である。私たちが幼いころから何度も耳にしてきた昔話は、日本人のアイデンティティを推しはかる素材としても欠かせない。ところが、私たちに血肉のようにしみ込んでいる昔話は、よく似たものが海外にも見出される。本書は、こうした一見「日本の伝統」に傾きがちな私たちの目を、日中韓との比較を通して、東アジアという広大な世界へ誘ってくれる。

本書は、「あとがき」によると、2008 年に逝去された故稲田浩二氏の研究課題を編著者が引き継いだものだという。これまで昔話の要素を抽出、分類することを目的としたタイプインデックスの研究では AT と称されるアールネ・トンプソンによる『昔話の型』が世界基準として採用されてきた。稲田氏は、AT がヨーロッパの資料に偏り、論理的な構成を欠くという点で限界があるという問題意識から、アジア民間説話学会を立ち上げ、新たな国際的なタイプインデックスの構築を目指していたようである。そのため本書は稲田氏の研究課題の一成果であると言ってよい。

ここで、本書の意義を理解するため、少し遠回りになるが、これまでの分類研究の足跡を簡単にたどっておこう。1910 年にアンティ・アールネはフィンランドの昔話を話型（タイプ）によって配列する手法を考案した。これにアメリカのスティス・トンプソンがヨーロッパ以外の資料も取り入れ、二度にわた

(よしおか・かずし 山口県立大学)